

国民保護の取組について

■ 令和2年度の取組

1 国民保護共同図上訓練

関係機関が相互に連携し、緊急対処事態対策本部の機能、業務の確認及び対応能力の向上に資するため訓練を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度に延期

2 全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練

- (1) 令和2年5月20日（水）11時00分
- (2) 令和2年8月5日（水）11時00分
- (3) 令和2年10月7日（水）11時00分
- (4) 令和3年2月17日（水）11時00分

■ 令和3年度の取組

1 国民保護共同図上訓練

- (1) 目的
 - ・ 緊急対処事態対策本部の機能、業務の確認及び対応能力の向上
 - ・ 関係機関の機能確認及び相互の連携強化
 - ・ 国民保護に関する職員への啓発
- (2) 時期
令和4年1月下旬頃（平日1日）
- (3) 場所
京都府庁、京都市役所及び木津川市役所
- (4) 内容
 - ・ 事態認定前の初動対処
 - ・ 緊急対処事態対策本部の設置運営

2 全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練

- (1) 令和3年5月19日（水）11時00分
- (2) 令和3年10月6日（水）11時00分
- (3) 令和4年2月16日（水）11時00分